

初夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
2016年11月に2期目となる議員活動をスタートし、本年は任期4年の折り返しとなります。

「つくばに幸せの種をまこう」のスローガンのもと、月日が流れる速さを感じています。スピード感を持って地域の課題や要望の解決に、今後も活動して参ります。

むぎわらぼうし通信も13号の発行となります。中面には通算11回目の登壇となる平成30年度3月定例会議会での一般質問内容を掲載させていただきます。

本年は、子供達の教育環境も大きく変わり、4月には「秀峰筑波義務教育学校」、「学園の森義務教育学校」、「みどりの学園義務

教育学校」の施設一体型小中一貫校も開校しました。通学路の安全確保の為、つくば霞ヶ浦りんりんロードへの防犯灯の設置や危険個所の解消など早急な対応に取り組んでいるところです。

秀峰筑波義務教育学校の学校評議員として、今後もPTAの皆さんと情報共有しながら連携し、子供達の教育環境整備に努めて参ります。

つくば市内それぞれの地域で持つ課題は様々かもしれませんが、地域間の格差を是正し、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりの為に活動して参ります。

今後も、皆様よりご意見をお寄せ頂きながら、ご指導ご鞭撻をどうぞ宜しくお願いいたします。

つくば市議会議員 小久保貴史



国政は国光あやの議員、県政は鈴木まさし議員

- 都市建設常任委員会 委員長
- 議会運営委員会 委員
- スポーツ対策特別委員会 委員
- つくば市筑波土地改良区 副理事長
- つくば市再生協議会 監事

こくぼ たかし
つくば市議会議員 小久保 貴史

活動報告

討議資料



秀峰筑波義務教育学校での
児童通学誘導



農家の声を国政に！の
参議院議員藤木しんや先生と

つくば市定例会議にて



ホームページ、SNSなどで情報発信中！

<http://kokubotakashi.com/>
Facebook Twitter Instagram ブログ
<http://blog.ne.jp/odamai-com>

大学インターン生との活動



インターンを終えて

筑波大学 人間学群心理学類2年 本多ゆりか
筑波大学 生命環境学群生物学類2年 福田 幸広
麗澤大学 外国語学部外国語学科2年 佐伯 翔平

私は大学1年生の春休みに小久保議員のもとで2ヶ月間、インターンをさせていただきました。インターン前は政治家の方がどのようなことをされているのか全く知りませんでしたが、議会では私たちの生活を良くするために様々な角度から提案をされており、事務所や市役所の外では、多くの市民の方と関わり、慕われていることが分かりました。また、私たち市民でも、政治を変えることができると知りました。この2ヶ月間で新しい世界を見せていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。



自由民主党政務調査会長の岸田文雄先生と

「つくばへの思い」をカタチに。
魅力あるつくばへ。

小久保貴史 後援会事務所

〒300-4223 茨城県つくば市小田 2830

TEL.029-867-5298 mail:info@kokubotakashi.com

平成30年3月定例会においで

公共交通網について

①国道125号バイパスについて質問
現在の進捗状況、つくば東バイパス早期事業化と未決定区間の早期決定について質問。

回答
仮称・つくば東バイパスについて、国道125号整備促進規制同盟会による要望で池田南交差点から筑西つくば線区間の優先整備を、茨城県に対し要望して参ります。

小田地内から下大島地内までの区間につきましては、現道を拡幅するかバイパスとするのかまだ整備内容等が決定されていない現状。

地元の要望等も踏まえ、つくば市が事務局の国道125号整備促進規制同盟会において関係市町と連携し、つくばバイパスの事業促進、仮称・つくば東バイパス早期事業化、未決定区間の早期決定を茨城県に要望して参ります。



125号バイパス周辺(池田地区)にコスモスの播種

②公共交通体系の現状と今後の取組みについて質問
公共交通改編について平成28年4月に制定した地域公共交通形成計画がありますが改編にあたって進捗状況と今後の考え方とスケジュールについて質問。

回答
改編に向け現在改編(案)策定の素案の作成を進めます。「つくば市地域公共交通形成計画」に基づき、持続可能で利便性の高い公共交通サービスの実現を目指します。素案の検討に当たっては利用実績、市民の皆様からの意見・要望等を考慮し進めて参ります。

要望

新たな公共交通体系について、LRT・BRTについての提案。改編



莫大手メーカーにてLRT (蓄電池路面電車) 調査



宇都宮駅にてアキュム (蓄電池電車) の視察

だけでなく新たな公共交通の可能性についても諦めず探ることを要望します。

③道の駅について

つくば市内の道の駅の可能性など調査や市の考え方について質問。設置する場合の取り決めについて質問。委員会や勉強会等を立ち上げについて要望。

回答

道の駅は道路利用者の休憩施設でありますが、観光誘客と地域振興のための有効な手段の一つであると考えています。つくば市におきましては、茨城県道の駅担当課と整備方法、財政支援制度等について情報交換を行うなど調査研究を行っています。

道の駅の設置場所につきましては、国の道の駅登録案内要項のなかで、休憩施設としての利用のしやすさ、道の駅相互の機能分担の観点から適切な位置にあること。一般的には利用者の利便性がよく、道路管理者としても交通安全上問題のない箇所、地域・市町村の以降に基づき、地域振興に役立つ場



道の駅保田小学校視察

秀峰筑波義務教育学校について

秀峰筑波義務教育学校について4月の開校を目前に控えてどのような現状かお聞かせください。また、空き校舎利活用の今後の考え方について質問

回答

秀峰筑波義務教育学校の開校に向けた現状についてですが、各小・中学校の保護者代表、学校職員代表、教育局職員を構成メンバーとした秀峰筑波義務教育学校連絡協議会を月1回程度開催し多項目にわたり協議しています。今年度はPTA規約および細則、スクールバスの運行、学校納入金などについて協議いたしました。

学校跡地の利活用につきましては、市の施設として活用する公的利活用と、民間事業者に貸与売却する民間利活用の2つの方向性が想定され、これらを平行して検討を進めて参ります。

公的利活用の検討として、町内を対象に跡地利活用のニーズ調査を実施しており、学校施設のうち、どの施設を利用するか、どのような事業で利活用

をしていきたいのかなど、提案のあった12の部署に対し個別にヒアリングを行っています。

民間利活用につきましては、業務委託調査により、民間事業者を対象として跡地利活用に関するアンケートを実施しました。興味を示した事業者に対しては個別にヒアリングも実施しており、年度末までにとりまとめる予定とされています。

これまでの調査結果につきましては、地域の皆さまへの説明会の開催やホームページなどにより市民へ情報提供を行って参りたいと考えています。

また、説明会等を通して、地域の皆さまの意見の収集、把握などにも努め、地域の活性化に繋がるような利活用方策の実現に向けて検討を進めていきたいと考えています。

要望

保護者の協力や連携が重要と考えています。

この度の開校に伴い、通学路の安全確保の為にいち早く、リンリンロードへ防犯灯の設置について更に設置をお願いするとともに、スクールバスでの通学や通学路に関する不安を解消する為にも、一日も早く通学路を決定することを要望。危険箇所については、転落防止策やガードレール、カーブミラーなど歩車道の整備など即急の対応を要望。

空き校舎について方向性を早く決めて行くことを要望すると共に、今後が定まらない校舎についてはしっかりと管理していただくことを要望。

回答

具体的な地域振興の取組に向けましては、1月24日に小田市街地、2月20日谷田部市街地において、地域振興をテーマとする勉強会を開催し、地域力ルテなど活用しながら、勉強会を継続的に開催して参ります。

勉強会の開催にあたりましては、実際に地域で活動されている事業者や団体の皆様のほか、住民目線の意見も適切に取り入れられるよう地元区長の皆様にも参加いただいております。

また、参加者全員が、未来志向のアイデアを自由に出し合えるよう、円卓会議形式で発言しやすい勉強会とするともに、新しいアイデアを発想しやすいよう、全国の地域振興の取組事例の紹介や先進地視察を行うなどの工夫も取り入れて参ります。

要望

なお、メンバーは固定しておりませんので、地域の取組内容や参加希望の申し出に応じて、積極的にご参加していただける様に進めて参ります。

丁寧な地元の意見を取り入れながら、地域の皆さんがイメージする方向が同じ方向に向かって、地元地域を活性化できる様に要望。地域活性化策など国や団体の補助事業等も取組める様に要望。



衆議院議員国光あやの先生と連携して参ります

農業政策について

①農地中間管理機構の推進を行っていると思います。現在の集積協力金の交付状況と実績、今後の市の方針について質問。更なる周知と利活用促進を要望。

回答

農地中間管理事業について、つくば市では平成26年度から取組みを開始し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地集積と集約化を進めております。



リンリンロードへ防犯灯設置。担当当局、鈴木県議と



PTAの皆さんと通学を見守り

農地中間管理事業による農地集積状況と機構集積協力金の交付状況ですが、平成26年度が約21ヘクタールで4,670千円、平成27年度が約213ヘクタールで59,188千円、平成28年度が約84ヘクタールで11,289千円、また、平成29年度は、約78ヘクタール、5,500千円を見込んでおります。

今後の方針につきましては、農地中間管理事業は、つくば市農業基本計画において重点プログラムの一つに掲げており、農地の集積と集約化により担い手が営農しやすい環境の整備を推進してまいります。

②農業生産基盤整備事業の推進における農地中間管理機構と新制度の活用についてですが、新制度の変更に点ついて質問。

今回の新制度は地権者負担がゼロということが大きな部分であります。また、20ha以上であった面積要件も10ha以上になったことなど取り組みやすくなりました。現在の実績状況について質問。

新制度の活用などにより、これまで取組むことを断念した地域で農地の大区画化や汎用化、老朽化した施設の改修・更新等の基盤整備に取り組み農業競争力の強化に努めていただくことを要望します。

回答

新たな制度では事業農地全てを農地中間管理事業が借り入れることにより、所有者が費用負担することなく、新制度の対象となります。市は所有者の負担軽減が図られ、担い手農家への



つくば市筑波土地改良区にて、農地中間管理事業の推進

盛んに栽培に取り組んでおります。

これらのつくば産の果実を活用し、ワインやフルーツ酒を新たな特産品とすることで、つくば市農業基本計画の重点プログラムの一つである「活力ある農業の展開」を図って参ります。ワインやフルーツ酒の醸造量が緩和される構造改革特別区域計画を昨年9月に申請し、12月26日に県内初となる特区の認定を受けました。

つくばワイン・フルーツ酒特区の規制緩和の内容については、酒類製造免許にかかる最低製造数量が緩和され、ワイン等果実酒については、最低製造数量6キロリットルから2キロリットル、リキュールについては、6キロリットルから1キロリットルに引き下げられることとなり、小規模なぶどう農家等にとって酒類製造免許が取得しやすくなりました。

ワインやブルーベリー等を使ったフルーツ酒を新しい特産品の基軸として、地域ブランドを確立し、新たな産業や観光資源を創出することで市内農業の振興や地域の活性化に結びつける展開を図って参ります。

要望

様々な支援策を今後考えていくこと、地元日本酒、フルーツ酒などの普及促進について要望。

地域活性化について

既存市街地の地域振興推進の為の現在の状況と今後の取組みについて質問。